

# 新花巻図書館整備特別委員会会議記録

- 1 日 時 令和2年10月19日(月)  
午前10時00分 開議  
午後 0時 6分 散会
- 2 場 所 市議会委員会室
- 3 出席委員
- |      |        |        |  |
|------|--------|--------|--|
| 委員長  | 伊藤盛幸君  |        |  |
| 副委員長 | 佐藤峰樹君  |        |  |
| 委員   | 菅原ゆかり君 | 久保田彰孝君 |  |
|      | 照井省三君  | 羽山るみ子君 |  |
|      | 横田忍君   | 佐藤現君   |  |
|      | 藤井幸介君  | 照井明子君  |  |
|      | 若柳良明君  | 佐藤明君   |  |
|      | 盛岡耕市君  | 高橋修君   |  |
|      | 瀬川義光君  | 内館桂君   |  |
|      | 大原健君   | 櫻井肇君   |  |
|      | 阿部一男君  | 本館憲一君  |  |
|      | 近村晴男君  | 藤原伸君   |  |
|      | 伊藤源康君  | 藤原晶幸君  |  |
- 4 欠席委員 委員 鎌田幸也君
- 5 地方自治法第105条の規定による出席者 議長 小原雅道君
- 6 事務局職員
- |        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 藤原睦   |
| 議事課長   | 久保田謙一 |
| 議事調査係長 | 高橋俊文  |
| 主査     | 伊藤友美  |
- 7 説明員
- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| 副市長                        | 藤原忠雅君  |
| 副市長                        | 長井謙君   |
| 生涯学習部長                     | 市川清志君  |
| 建設部次長兼<br>新花巻図書館<br>周辺整備室長 | 佐々木賢二君 |
| 生涯学習課長                     | 佐々木正晴君 |
| 地域医療対策室長                   | 長山義博君  |

道路課長 重 茂 猛 君  
建築住宅課長 藤 井 善 也 君

8 その他 ー

9 会議に付した事件 別紙のとおり

10 議事の経過概要 別紙のとおり

新花巻図書館整備特別委員会 委員長 伊藤 盛幸

# 新花巻図書館整備特別委員会

日 時 令和2年10月19日(月)  
午前10時  
場 所 市議会委員会室

## 1 事 件

整理番号	事 件 名
1	新花巻図書館の整備に関することについて

## 2 その他

(開 議 午前10時00分)

◎委員長（伊藤盛幸君） ただいまから、新花巻図書館整備特別委員会を開会いたします。新花巻図書館の整備に関することについてを議題といたします。

本日は、当局から説明員として、藤原副市長、長井副市長、市川生涯学習部長、佐々木建設部次長ほか、関係課長の出席をいただいております。どうぞよろしく願いをいたします。それでは最初に、9月18日の特別委員会で当局から示されました総合花巻病院跡地の資料について、さらに特別委員会で中間報告をいたしました。その今後の対応につきましての御説明を当局からお願いをしたいと思います。

市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） それではまず初めに、9月18日に特別委員会でお配りいたしました総合花巻病院跡地の資料につきましてですが、総合花巻病院の施設の解体、土地譲渡に関する件が密接に関係ありますので、それも含めまして初めに御説明させていただきます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長山地域医療対策室長。

◎地域医療対策室長（長山義博君） それでは、総合花巻病院跡地の形状につきまして、利用の形状につきまして、前回資料としてお渡しさせていただいた次第なのですが、今回その説明の前にですね、総合花巻病院跡地がどのようになっているのか、今後の動きがどうなるのかという部分を若干説明させていただければと思います。決算特別委員会のときにも口頭でちょっと述べましたが、状況がいろいろ複雑に絡んでおりますので、御手元の資料を御覧いただきながら、説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。スクリーンのほうも御覧いただきながらお願いいたします。

総合花巻病院の移転整備に関する部分につきましては、平成29年3月の段階で花巻市と総合花巻病院間で協定を締結してございます。この締結の内容を大まかに説明いたしますと、1ページになりますけれども、敷地譲渡の前提、病院は敷地内、これは土地に個人の所有地も含んでございましたので、これも含めて病院は、建物、施設を全て解体撤去し更地化すると。土地の汚染の調査ですね、その調査した結果に基づく汚染の除去を実施し、汚染廃棄物の残置等がない状態、そして地上権、抵当権等の権利制限のない状態にして花巻市に譲り渡すという協定となっております。そちらの敷地の売買価格でございますが、これは全てが解体撤去された後、双方、花巻市と病院のほうでそれぞれで不動産鑑定評価を実施いたします。その鑑定評価の価格を基準に売買面積を協議の上決定するという内容になってございます。なお、売買につきましては、別途売買契約を締結するということが定められております。

2ページを御覧ください。それを踏まえまして、現在は解体撤去した上で花巻市が買うということの準備を進めている次第なのですが、今の病院側の状況でございます。2の

(1)でありますけれども、旧病院建物、施設解体撤去及び土壌改良費用がこの見積り額になりますけれども、こちらが当初の病院側で業者から取っていた見積りの2倍程度に膨らむ見込みということになってございます。業者は、当初6.1億円、これは解体費用と土壌の改良費、そして更地にするという全てを含めた金額でございます。現在は、そのと

おり2倍程度ということになっていますので、病院のほうからは(2)の提案をいただいております。施設の人工地盤、一部ですね、人工地盤は当分解体せず、敷地内にしばらく置いて、解体後に、その後3年か4年ということで、後から解体して市に譲渡したいという提案をいただいております。

3ページを御覧ください。そこの赤で塗り潰している部分が病院側の言うところの人工地盤、プラスアルファですけれども、今回はちょっと外しておいて、後から譲り渡したいという提案をいただいている場所でございます。入り口のところから花城薬局のほうにまたがる駐車場の部分、それと第2駐車場のほうに行く斜路、斜路の下には建物がございすけれども、それら一帯の区画ということでございます。その理由としましては、この部分だけでも解体費が3億円から4億円ぐらいが必要になってくると。当初の見積りのほうは、やはり土地のそれぞれの形状、詳しく見てない部分での見積りで、実際に壊そうということで算定すると、やはり土地の形状が相当入り組んでいるということで、この3億円から4億円という見積もりが改めて示されたということのようでございます。一方で、その病院の状況なのですが、新病院の入院単価は増加しております。しかし、収入はなかなか増えてない状態、コロナ等もございすし、あと移転のときに一時的な入院を抑えたというようなこともありまして、コロナの際には基幹病院のほうでの手術というのも抑えられて、そこからの転院ですね、その転院患者のほうも減っているという中で、なかなか収入面が増えてないというのが病院側から伺ってございます。病院側は、この人工地盤、赤い部分については3年程度、ちょっとここはまたさらに病院側と詰めなければならないのですが、資金体力を養った上で、病院側が解体できる状況にして、解体した後に撤去したいという提案をいただいているとこでございます。

4ページ目を御覧ください。それ以外の部分、要は建物とか、それ以外の解体がどうなっているかということでございますが、病院としましては、旧病院施設のアスベスト、PCB、ダイオキシン等の事前調査は終了してございます。こちらのほうの撤去というのは解体工事と一緒にできるということで、特にこの部分だけの時間を要するものではないというふうには伺ってございます。建物の解体工事の内容ですが、そこの表のほうにありますけれども、全てを撤去するということをお細かく書くとこのような形になります。1番問題となっているのが期間なのですが、施工期間が着手から完了まで、解体に着手してからということですが、16か月程度要するというのが業者から挙げられているスケジュールでございます。こちらが解体と整地、そして土壌改良、全て含んで16か月程度というふうには伺ってございます。一方で、汚染の関係ですが、現在調査をしております、病院では平成27年度の段階で一度自主的に汚染調査をしております。この段階で数点、ヒ素とか確認されている部分もございまして、今回はということで改めて全域を10メートルから30メートルという法律にのっとり、全てをメッシュを切って調査をいたしました。その結果、そのほかには汚染は確認されておりません。現在は平成27年に1回調査した部分を、さらに汚染がどうかというのを調査してございます。こちらが10月中にその結果が出るということでございます。それが出ますと、汚染の状態と必要になってくる土壌の入替えとか、対象が分かってくるということでございます。一方で、区域には埋蔵

文化財の包蔵地という区域が若干かかっております。そして、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、こちらのほうもかかっている部分がございます。こちらにつきましては、病院側が今必要な解体工事をするというに当たっても、報告だったり、許可というものが必要になってきますので、その手続を行っているという状況でございます。病院側からは、全てを解体した後、高低差が相当、あそこの敷地はございますので、3段にするという、これは病院側というよりも病院側が頼んでいる業者がこうしたらいいのではないかと案をいただいたのが5ページでございます。この形を踏まえて、市のほうでどう考えるかという、平地をいろいろつくって、もっと有効活用出来ないかということで、6ページ、7ページということで提案をさせていただいております。この内容につきましては、この後に説明させていただきますが、それを今、病院側のほうに提案をしております、その結果が10月中に出るということでございます。そうしますと、どのような形で解体後に土地が収まるのかというのを、病院側と市の間で決めて、それに向けて病院側のほうで解体、整地をしていただくという流れになります。

ちょっと飛ばしまして、8ページを御覧ください。こちらは、これからちょっと影響が出てくる、現段階でも影響が出ているのですが、補助金受給、財産処分手続、県補助金交付手続というのがございます。こちらは、病院側としまして旧建物、施設ですね、こちらに補助金を受給しております。旧看護師宿舎には建設費として厚生労働省から、病院の耐震化につきましては岩手県と花巻市から、そして非常用発電設備補助金として岩手県からそれぞれ補助金が入ってございます。この補助金については、当然建物を建て替えましたので、どうなるという話が出てきてまして、こちらにつきましては、国と県につきましては、病院側のほうから返還は必要なのか、免除なのかということ協議を重ねておりましたけれども、9月中旬に国のほうから免除になるのではないかとというめどが示されましたことから、病院側ではすぐ、今その免除を含めた財産処分の申請を国のほうに上げている状態でございます。一方で、花巻市のほうも耐震の補助金を出しておりますけれども、2,100万円程度でございます。この取扱いは、基本的には国、県、市と同じ財産の処分の仕方、財産を処分するということについての方針としては全て同じ事になるというふうに思っておりますし、県もそのように考えているということ伺っております。(2)でありますけれども、その補助金の決定を受けた後、これはもっていた部分で、先ほどまではもっていたものですが、(2)はこれからもらうものです。建て替えを行ったということについて、県からこの補助金、岩手県病床機能分化連携施設設備整備事業費補助金、長いですが、建て替えて、病床を病床数とか機能を適正化したという補助金が今後もらえるということになってございます。ただこれは、古い建物がどうなるというのを明確にしないと申請出来ないということですので、今病院のほうから国、県に申請している補助金、古い建物に入っている補助金の結果が出次第、こちらは手続をするという流れになります。対象は、岩手県に対してということですので。

9ページですけれども、それらを踏まえまして、病院の理事会の決定というのがございます。理事会のほうでは、先ほど申しました補助金ですね、4(1)もっていたもの、それと新たにもらうもの4(2)、こちらについて報告をしなければなりません。報告を

した上で、施設を解体するということを決めまして、要は財産処分ということを理事会で承認を得ないと解体工事に入れないということでございます。今は国のほうの返還免除というものの決定を待っているという状態でございます。今後ですが、理事会で旧施設建物、施設の解体の承認を得た後、速やかに工事業者を入札により決定します。選定した上で決定します。病院のほうはこれらの手続、これからちょっとどれくらいかかるか、国からいつ回答がくるかというのが大きいのですけれども、病院側としては、県を通じて事情を説明して、毎週毎週早く出してくれということをお願いしているとは伺ってございますが、では、いつから解体に着手する見込みかという、病院側では11月末、遅くとも12月からは解体に着手できるように頑張るといふうに、私たちのほうに伝えられております。

10ページを御覧ください。土地の形状なのですが、あちらの旧施設の土地ですけれども、平成29年3月の協定締結のときには、登記簿上の面積で協定を締結してございます。登記簿上の面積を合算しますと1万1,273平米ですが、あそこは縄伸びしている土地ということで、現状が登記簿よりも広いというのがございます。病院としましては、そちらの実測のほうを今行っておりまして、まだ登記までしてございませんが、測量した状況だと1万6,864平米程度になるのではないかというふうには伺ってございます。この後ですけれども、その実測で、評価額に基づくという売買ですので、実測値での売買ということになってまいりますけれども、そちらのほうが更地になった段階で、要は全部が解体されたという状況で不動産鑑定評価を市と病院のそれぞれ行いまして、その双方の不動産鑑定評価の結果をもって協議の上、価格を決定するということが今後の流れということでございます。

造成について病院側から言われていた、要は5ページ、6ページ、7ページですね、こちらの部分について若干説明をさせていただきます。

◎建設部次長兼新花巻図書館周辺整備室長（佐々木賢二君） それでは、5ページの解体後の地盤形状以降は建設部のほうから説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、改めて5ページをお開き願いたいと思います。御手元の資料に合わせましてスクリーンのほうで分かりやすく指させていただきますので、併せて御覧をお願いいたします。この図面につきましては、総合花巻病院の依頼に基づきまして、旧病院の建屋解体について見積りを行った業者から総合花巻病院側に対し提出されたものでございます。図面にもありますけれども、あくまでも概略案でありまして、市としては整地後の形状を大まかにあらわしたものと理解しているところでございます。市では、本図面について詳細な説明を解体業者から聞いているわけではございませんので、図面上で判断できる部分のみを御説明したいと思います。

初めに、図面の方向ですが、向かって右が北、上が西、左が南、下が東方向となります。次に、図面の着色についてですが、ちょっと分かりづらいのですけれども、敷地の外周を緑色と赤色の線で囲んでおります。緑色の線が敷地の外周、赤色の線が外周部にある擁壁を示しております。敷地の平場部分は着色をされておられません。緑色はのり面、紫色

は側溝、そして灰色は建物の地下部分を、そして青色の矢印で敷地内の雨水排水、雨水の排水ですね、雨水排水の方向をあらわしているものと思われます。敷地の南東部に赤色線で表示されております人工地盤でございますが、先ほど説明されましたけれども、人工地盤ですが、これは道路脇のコンクリート製の駐車場と花巻小学校の南側に隣接する駐車場への通路部分でございます、ここは今回の解体予定には含まれておりません。

次に、整地後の形状についてですが、敷地の南西部、花巻地区合同庁舎側に四角い形状の平場を確保し、そこから北側に細長く平場を確保するものと考えられます。その平場から東側の駐車場に向かい、のり面を3段にわたり設置し、各のり面の間に南北に細長い平場を設ける階段状の形状になるものと考えられます。形状についての寸法や勾配などは記載されておられません。整地後の平場の面積やのりの勾配などについては不明でございます。高低差については、図上に赤丸で表示されておられますとおり、現在多くの建物が建っている1段目を基準、プラスマイナスゼロと表示がありますが、基準としまして、東側の駐車場に向かい、順に2段目がマイナス4メートル、3段目がマイナス8メートル、のり面1段につき約4メートルずつ低くなっていきます。そして、最も低い位置にある駐車場の高さでは約マイナス11メートルとなっており、全体として階段状の形状となっております。敷地内の雨水処理については、のり面ののり肩部分、いわゆるのり面の1番上部の部分ですが、のり肩部分に側溝が記載されていることから、その側溝の流末は記載されておられません、西側から平場2段については、雨水をのり面上に流さないで排水する計画と推察されるところでございます。

整地を行うに当たっての考え方でございますが、整地に使用する土は現場内の土のみを使用しまして、購入土等を敷地外から搬入する考えはないこと、建物の基礎部分の掘削は地下2メートルまでを想定していることを総合花巻病院側から伺っております。冒頭申し上げましたとおり、この図面は病院の解体工事の見積りを行った業者から提示された、あくまでも概略図案でございます、平場の形状、のり面の位置や勾配、側溝の経路など現時点では不明な点が多いものとなっております。市といたしましては、この案では市として将来的な土地利用を考えた場合、この図面上では安定地盤、いわゆる建物の建設に適した硬い地盤ですね、地盤の掘削を伴う整地であると図面上では推察されること。また、平地部分が南北に細長くて土地利用にこのままでは制限があることなどを理由に、次に6ページで説明する花巻市案による解体後の造成を現在総合花巻病院側に打診しております、その可能性について回答をお待ちしているところでございます。

それでは、6ページの資料、花巻市案について説明をいたします。申し訳ありません、まず図面に記載しております文面について訂正をお願いいたします。御手元の図面の右下、黒い枠で囲っております設計条件の①に「搬入土は無し想定する」と記載しておりますが、「無し」と「想定」の間に「と」を入れていただきまして、「搬入土は無しと想定する」としていただくようお願いいたします。それでは、内容について説明をさせていただきます。この図面につきましては、旧病院建屋が解体され、整地を行う場合の敷地形状について、市が専門の設計コンサルに依頼して作成した図面となります。この図面を作成するに当たっては、その前提条件として、現時点で想定することが可能である6点を条



件設定しております。まず一つ目ですが、整地作業は現地の土のみを使用し、新たな土の購入等を見込まないこと。これは総合花巻病院が解体に当たって想定している作業条件でもございます。二つ目が平場の高さでございますが、市道脇については、建物の基礎を撤去した後の埋め戻しに建物周辺の土を使用することを想定しており、現在より平場の高さが約50センチ程度下がります。また、敷地東側については、既存の駐車場がありますけれども、その高さより低くしないこととしております。三つ目が、平場の勾配、傾きですね、勾配を2%程度確保すること。これは整地後の地表面に勾配を持たせることで、雨水を側溝にためまして、水たまりを生じさせないことを目的としております。四つ目がのり面の勾配でございますが、擁壁の設置を前提としていないことから、擁壁を必要としない安定勾配ののり面とすることとしております。今回、のり面の勾配を検討するに当たっては、現地の土質調査等を行っていないこと、また、切土のり面、いわゆる普通の地面を掘削する、切土するというのり面ですが、切土のり面と、埋め戻しを含む盛土のり面の施工区分を特定する詳細な設計を行っておりませんので、今回は、宅地造成等規制法と宅地防災マニュアルの考え方にに基づき作成をいたしております。五つ目が、側溝の設置についてですが、敷地のり面ののり肩、のりの上の部分ですけれども、のり肩とした部分、のり尻に側溝を設置することとしております。これにより平場からのり面へ雨水の流出を防ぎ、のり面の土の流出を防止することも目的としております。六つ目が、建物基礎部分の取壊しを深さ地下2メートルとすること。これは病院の解体を見積もった業者から総合花巻病院へ提出された資料を参考としたものでございます。以上の6点を設計時の検討条件として設定したところでございます。

改めまして、図面の方向から御説明をいたします。向かって右側が北、上が西、生涯学園都市会館側です。左が南、下が東、花巻小学校側となっております。次に、図面の着色についてですが、プリンターの関係でちょっとピンク色に見えるのですが、一応橙色ということでございます。橙色の部分は平場、市道沿いと敷地中央部の緑色はのり面、青色の線は側溝をあらわしております。平場となる部分は、橙色の濃い色の部分から順に、最も色の濃い部分が現在多くの建物が建っている南側と西側の市道に接する敷地部分、その北側の少し薄い部分は1段低い敷地とのり面の中段に設ける小段と呼ぶ平場になります。それから最も色が薄い部分が敷地内の東側駐車場部分、いわゆるお堀の底の部分ですけれども、そこと同程度の高さになると見込まれる平場をあらわしております。このうち敷地外周と北側建物沿いの擁壁については残すこととしておりますけれども、着色した範囲全体が解体後の整地を想定した区域となります。なお、敷地南東部の花巻小学校南側駐車場への通路部分の人工地盤については、先ほど長山地域医療対策室長のほうからも説明がありましたが、今回総合花巻病院が行う解体範囲には含まれておりませんので着色しておりません。また、東側の駐車場、1番低い部分ですが、こちらについては解体する建物がないことから、同様に着色をしておりません。

それでは、着色している部分を御覧になっていただきながら、想定している解体後の敷地の形状について御説明いたします。平場の高さについてですが、敷地が市道と接する西側と南側は既存の建物の解体により地中部の建物基礎が撤去されますので、その部分を建

物周辺の土で埋め戻すことを前提にしていることから、隣接する市道から約50センチ程度低くなると想定しているところでございます。さらに、地表面の雨水排水を流すために、東側の駐車場側に向かって2%の下り勾配を確保しまして、雨水を青色の線で示している側溝に集めることから、平場の部分でも東西で高低差が生じる想定としております。その中でも、敷地北側の四角くまとまった平場では、のりの上部、のり肩に設置する側溝に北側に向かって1.5%の下り勾配、排水勾配を確保することから、この四角い平地の部分では、東西方向で約1メートル、南北方向で約0.9メートル、最大で約1.9メートルの高低差が生じると想定しております。次に、敷地中央部から南側にかけて、平場を薄い橙色に着色した部分がございますが、この部分はくぼ地となると想定しております。これは、この部分の建物に地下1階及び地下2階の部分がありますことから、建物及び基礎を撤去した場合、その基礎部分を東側駐車場の高さまで埋め戻す想定としております。また、敷地北端の平場につきましては、現状でも中段の敷地でございますが、建物の基礎を撤去し、埋め戻した後ののり面の途中に設置する小段と呼ばれる平場と連続した形状になることを想定しております。なお、建物地下部分の階数と範囲につきましては、総合花巻病院の依頼により解体費を見積もった業者から総合花巻病院へ提出された資料を参考としております。

次に、緑色ののり面について御説明いたします。のり面は擁壁の設置を必要としない安定勾配とし、高さ5メートル以上の高低差が発生する部分の中間に幅2メートルの小段と呼ばれる平場を設けることとしております。のり面部分の高低差、いわゆるのりの上部のり肩とのり尻の差について御説明をいたします。図面の上のほうに黒文字でナンバーゼロからナンバー10と表示しておりますけれども、敷地南側にナンバー1と表記しております下のほう、人工地盤の斜路の付近でございますが、そちらで5メートル、敷地中央部のナンバー5と表記しております東側駐車場の西側の方向ですが、そちらについては約6.7メートル。そして、敷地北側のナンバー8の東側駐車場西側で約6.2メートルとなっております。また、敷地全体での高低差としては、敷地南側の交差点付近、ナンバー1付近の平場とナンバー10の下のほう、敷地北側の駐車場入り口との間で約11.5メートルの高低差が出るものと想定しております。

以上で花巻市案の図面に関する説明を終わりますけれども、今回御説明いたしました花巻市案の平面図につきましては、既に総合花巻病院に提示させていただいておまして、検討を依頼している状況でございますけれども、どの程度、病院側で反映することが可能であるかというのは現時点ではまだ分かっておりません。施工後の土地形状が花巻市案と違いが出ることを想定しておく必要もございましたけれども、市が実際に土地利用するに当たっては、整地後に改めて地形の測量ですとか土地の使用目的に合わせた敷地の造成設計が必要になるものと考えております。なお、参考までに7ページに、先週議員説明会の際にお示しした図面と同じ造成後の形状をあらわした図面を添付しておりますので、図面の中で比較していただければと思います。以上で花巻市案についての説明とさせていただきます。

◎委員長（伊藤盛幸君） ありがとうございます。質疑のほうは、次の中間報告後の取

組をお聞きした後に一括して行いたいと思いますので、引き続き当局から御説明をお願いしたいと思います。

市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） それでは、中間報告に対する今後の対応についてということで御説明をさせていただきたいと思います。まず、中間報告につきましてですが、1として市民への情報提供についてということでございます。10月15日の議員説明会において御説明いたしました資料を、市ホームページ等において公開したところであります。このうち、場所の選定に関わるのところにつきましては、10月25日に開催を予定しております図書館ワークショップの出席者にも御説明いたしまして、場所の選定についての話合いに役立てていただくこととしております。そして、ワークショップ終了後に、ワークショップでの話合いの内容を踏まえまして、さらに資料を修正の上、市民等に対する説明を行って意見を伺いたいと考えているところです。

中間報告の2番目、新花巻図書館整備基本構想の忠実な反映についてということでございます。これにつきましては、図書館ワークショップにおいて、基本構想の四つの整備方針に沿って話合いを行っていただいているというところでございまして、場所の選定につきましては、10月25日に話合いを行っていただく予定としております。市においては、市が策定した新花巻図書館整備基本構想に沿って、市民の意見を踏まえて、図書館建設に係る基本計画の素案の策定に取り組むこととしております。

三つ目の特別委員会の意向書への対応についてという点についてですが、意向書のうちの一つ目、建設場所の選定についてということでございます。これにつきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、10月15日の議員説明会において御説明した資料をホームページ等において公開し、このうち場所の選定に関わるのところにつきましては、10月25日開催の図書館ワークショップの出席者に御説明し、場所の選定についての話合いに役立てていただくというふうに考えております。そして、ワークショップ終了後に、ワークショップでの話合いの内容を踏まえて、さらに資料修正の上、市民等に対する説明をしながら意見を伺ってまいりたいと考えております。

意向書2点目の複合施設についてでございます。複合施設の整備構想につきましては、市において十分な検討が出来ていないところでございます。複合施設建設は、いわゆるPPPの手法をとって、その建設資金の大部分は金融機関からの借入れを市の保証なしで行うこと、いわゆるプロジェクトファイナンスを想定したところでございます。市の保証なしのプロジェクトファイナンスで借入れを行う場合には、通常の借入れの場合以上に、事業自体が返済に必要な現金を生み出すことができるか十分に検討して、金融機関に納得してもらわなければならない。この検討は、市では経験がありません。それで外部専門家による検討を必要とするというふうに申し上げてきたところでございます。

留意すべき点は、次の点でございます。1点目は、URの報告書において、PPPの方式により複合施設を建設する場合の建設のコスト、手法等について記載されております。しかしながら、URの報告書における複合施設においては、図書館施設を4階建てとしまして、4階に健康交流と飲食施設を建設する構想としております。そのようにしておりま

すが、現時点において、市ではそのような構想を持っておりません。したがって、URの報告書に記載された複合施設整備にかかる費用の記載もごさいますが、その点において参考には出来ないというふうに考えております。

2点目、URの報告書に記載の施設整備にかかる費用については、国からの補助金は想定されておらず、国からの交付税措置が70%ある合併特例債の利用も想定されていないところでありました。その上で、URは建設費用及び運営費用を含め、市の25年間の年間の負担金を算定しておりますが、この年間の負担金は、国の補助金や合併特例債に関わる交付税措置の効果が算入されていないために、参考にならないというものでございました。

3点目として、賃貸住宅を建設する場合において、賃貸住宅の市場調査及び少なくとも基本的な図面の作成を行う必要がありますが、これが出来ておりません。市場調査の結果及びそれに基づく建設の計画は、賃貸住宅建設資金として金融機関から借入れた資金を返済できることを示す大事な情報でありまして、その意味で、金融機関から市の保証なしで資金を調達するに当たり、重要なものとなるものであります。

4点目として、1月29日に発表いたしました新花巻図書館複合施設整備事業構想において、賃貸住宅を含めた複合施設を建設する場合、政府系の機関から優先株による出資を受ける構想があったというふうに御説明をしておりますが、この構想につきましてはですね、外部の専門家との話合いにより出てきたものでありまして、市が直接話合いに入っているものではございません。当該機構は、外部専門家の事業への参加を出資の条件としておりますので、外部の専門家の事業への参加を見込まない場合、当該機構と出資についての話合いを進めることが出来ないという状況です。

5点目です。1月29日に発表した構想において、政府系機構とともに、市が一部優先株を取得することを検討してはありますが、資金の大部分については、市の保証なしでSPCが直接金融機関から借入れをすることを想定していたところでありまして、市の保証なしでSPCは金融機関から直接借り入れる場合に、金融機関は、政府系機構による出資に加えて、市がある程度の金額の優先株を引き受けることを条件とするということが想定されます。そのことも含めまして、外部の金融機関との交渉を行うに当たっては、賃貸住宅についての具体的な計画の提示が必要であり、また、金融機関との交渉も必要となります。このような業務について、市の職員は経験がなく、外部の専門家の支援なくしては困難なところでありまして、このような状況でありますので、現時点において、どのような施設を考え、それを整備する理由とコストを示すことは出来ないというふうに考えております。

意向書の3点目、建設敷地は市有地が望ましい。それによらない場合は、判断に至る合理的な資料を示されたいことについてでございます。賃貸借より市有地が一般論としては望ましいことは、全くそのとおりと考えます。その意味で、市民のアンケートにおいて、市有地を望むとの意見が多かったことにつきましては、理解できるところと考えております。その上で、市有地を使う場合において、その市有地が図書館以外の目的に将来利用される可能性があるかどうかについては考えていく必要があります。さらに、市有地が一般

論として望ましいとはいえ、図書館の場所としてふさわしい市有地があるかどうか、候補地ごとに具体的に検討することが必要であると考えております。図書館の建設場所は、立地適正化計画、新花巻図書館整備基本構想において、都市機能誘導区域に建設するということが定められていたところではありますが、都市機能誘導区域において、図書館の建設場所にふさわしい市有地があるかどうか、具体的に検討する必要があると考えています。その観点から、市としては、まなび学園及び駅前の市有地を含めて、候補地ごとに具体的に検討し、市民の意見を聴いていく必要があると考えており、今般、都市機能誘導区域における具体的な候補地について、議会に御説明し、市民にお示しするために、ホームページに掲載するとともに、ワークショップにおける説明資料とすることと考えているところでございます。

四つ目の事業の透明性、公平性の確保と財政計画についてということでございますが、新花巻図書館整備において、事業の透明性及び公平性を確保した財政計画を策定した上で、早期に取り組む必要があることについてはそのとおりでございます。今後、市民の意見をお聴きしながら、基本計画の素案策定に取り組んでまいりたいと考えております。なお、市長からですね、市議会の皆様には、市議会の皆様と市民の皆様の意見を伺う前に、市民に提示する案に関しまして、形式にとらわれず率直な意見交換をしてまいりたいと申し上げておりますが、この考えには変更がございません。よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ありがとうございます。それではこれから質疑に入りたいと思います。質疑のある方ございませんでしょうか。

久保田彰孝委員。

◎久保田彰孝君 私は、15日に行われました説明会におきまして、参考図面と表示されておりましたが、市役所の本庁配置案というのが添付されておりました。一体、図書館の候補地として、まなび学園がふさわしいという市民の声が圧倒的に多い中で、このような配置案を提示したのはどんな意図があったのかについて伺いたいと思います。そして、それは市長からの指示があつてのことなのかということについて伺います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） まなび学園に市役所を建てるというのは、あくまでも参考で、私も仮にというふうに申し上げまして、提出した案でございます。これはこれまでも議会において答弁もさせていただいておりますので、それを踏まえまして、このような計画があるわけではないのですが、参考といたしまして提示をさせていただいたというものでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 久保田彰孝委員。

◎久保田彰孝君 そもそも計画が具体化されていないし、そういうものは新図書館の場所の選定の際の図面として不適切だし、市民に余計な混乱を与えることではないかというふうに私は思いますが、どう思っているのでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 私どもでは、できるだけやはり考えているものは公表し

ていきたいという考えのもとにですね、これまで議会でもお話ししている部分でありますので、ここを検討というか、計画があくまでもあるわけではございませんが、こういう状況であるということで、参考に提示させていただいたものでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井 謙君） まず大前提として、先ほど説明の中で市川部長のほうからも申し上げましたけれども、市有地というものを使うという場合には、もしかしたらその土地を別の用途にも使える可能性も将来あるのではないかとということも考えながら、検討する必要があるのではないかとことを考えておきまして、そのときに、今のまなび学園の南側にまとまった土地があるわけでございますけれども、そこに何かを建てるというときには、今後、何かほかの図書館以外の利用用途があり得るのではないかとことを考える必要があるのではないかと、こういうふう考えたところでございます。その中で、あくまで仮に、あるいは参考として市役所というものを出したわけでございますけれども、これについては、これまでも議会などにおいて、例えばそこに市役所を建てるのはどうかといったようなですね、そういった御指摘もあったかと思っておりますので、あくまで一例としてお示しをしたというところでございまして、現時点において市役所をあそこに造るといったような考えが市にあるというわけでは全くございませんので、その点で御理解いただければと思います。また、この資料については、当然市長も交えて協議の中で策定したものでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 久保田彰孝委員。

◎久保田彰孝君 そもそも計画にないことをこういう場で公表するというのは、今、図書館をどうするかという議論がされているときに、そういう計画を出すこと自体がそもそも私の常識からいうと考えられないことなのですね。しかも、今話を聞きますと、あそこに市役所を建てますよという話に聞こえてくるのですよね、どう見たって。ですから、図書館の候補地にふさわしくないと言わんばかりの話になっているのだと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 先ほども申したとおりなのですが、図書館の場所にふさわしくないということではなくて、仮に今まで議会でも答弁している部分でございますので、規模感を示すために作った図面でございますし、それをお示ししたというものでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） ほかに質疑の方はございませんか。伊藤源康委員。

◎伊藤源康君 当局の説明も当然をはかるわけですが、どうしてもそれは市民感覚ではございません。これからワークショップなり、さらにその市民への報告をするという中で、この資料は出すべきではない。つまり、場所をどうするかという話とは全く別の話。市庁舎を建てるという構想も何もない中で、ああいうふうな資料を市民に提示すること自体がもうね、分かるでしょうよ。やめましょう、それは。そう思いますでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井 謙君） 今御意見いただきました点につきましては、我々の10月15日に出した意図は先ほど来申し上げたところであったわけですが、今議員の皆様からも御指摘いただきましたところがございますので、今後ワークショップやあるいはその後の市民説明会などで使う資料については、しっかりと検討していきたいというふうに思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 今の資料のことで、ほかに質疑があればお受けしたいと思いません。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） それでは、その他の質疑についてお願いをいたします。

高橋修委員。

◎高橋 修君 まずこの解体の部分について伺いますけれども、そもそも総合花巻病院は、ここの場所が図書館の移転予定地になっているということを把握はされているのですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長山地域医療対策室長。

◎地域医療対策室長（長山義博君） それは協定の段階ということでしょうか。現段階ということでしょうか。初期の段階では、その部分は図書館の用地として買うとは限定されてないというふうに私は思っています。協定の段階でも、そちらの部分については何の用途というのはまだ定められてない。あくまでも病院の建て替えという中で、やはりあそこの部分は放置することは出来ないということから買い取るということから始まったと私は理解しております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 高橋修委員。

◎高橋 修君 初期じゃなく、今はどうなのですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長山地域医療対策室長。

◎地域医療対策室長（長山義博君） 今の段階というのは、このとおり候補地として挙がっているということは十分私どもとしては理解してございます。ただ、病院のほうの今までの協定から始まって、解体、建て替えが、新しい病院が出来まして、今後そこをどうするという話の中の現状として、どうかという説明をまずさせていただいたということで、ですので、病院のほうの解体が、結局その最初からのお約束に基づいてちゃんと進んでいますよということを説明することを今したくて、説明をさせていただいた次第なのですが、ただ、病院のほうの解体ということについては、病院の経営状態とか、あそこの現状、今やっとなんて解体に手をつけるということで具体的に分かってきた部分があるということで、その現状をお伝えしたということでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 高橋修委員。

◎高橋 修君 ここは候補地の一つになっていますので、そこはちゃんとしっかり示しているものだと私は思っていました。それに対して、まず20億円補助金も受けていてからに、ここに当分解体せずなんていう言葉が出てくること自体が、ちょっとずさんじゃないかなと思いますよ。先ほど、説明で解体頑張ると言っていましたけど、頑張るとか頑張らないの問題ではなくて、ちゃんと取り決めて、いつまでにやるというものを、この協定書

だけじゃなくて、ちゃんと覚書、協定書、やりとりというのは今何でされているのですか。書面でされているのですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長山地域医療対策室長。

◎地域医療対策室長（長山義博君） お約束のほうは、こちらの資料のほうで、最初に1ページで示しているその協定書しかございません。あちらのほうは建て替えをして、その協定書にはつけ加えますと、厚生病院跡地を総合花巻病院が買って、そっちに建てる。旧施設の部分は、全部更地にして市が買い取るというお約束をしているということから、その流れでずっと進んでいると。ただ、更地にして買い取るということが条件ですので、その更地にしてくださいよというのを常に病院のほうとは、解体のほうはどうなっていますかというのを、ずっと市としても協議を進めているという中で、病院のほうから示されているお話が今のことだということを説明させていただいたということでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井 謙君） 高橋修委員からの御質問は、どういうやりとりを病院側とどういう形式でやっているのかという質問だったかと思いますが、その点についてはですね、もちろん協定がスタートになって、病院の移転が終わった後、解体についてという流れがあるわけですが、例えば月に1回あるいは2か月に1回、対面でですね、私が行くこともありますし、藤原副市長が行くこともございましたけれども、あと担当の者も含めて、病院側の事務局長等と直接会って、状況を共有しながらお話しするということもございましたし、あるいは資料を共有しながら、書面でやりとりをすることもあったということでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 高橋修委員。

◎高橋 修君 いずれ当分解体せずなんていうことではなくて、しっかりといつまでにという部分を取り決める方向で進めて、候補地になっているのですよということを語気を強めて言っていただきたいですし、いつまでにという部分も含めて、ちゃんと取り決めていただきたいなというふうに思います。

次に、市川部長に伺いますけれども、今後も市民からの意見を聴くということですが、意見を聴く際に示す資料としてつけ加えていただきたいもの、私なりに思うものがURの報告書に土地の買取り値段が書いています。1億2,000万円という部分、168ページですけど、照井省三委員が一般質問で賃料、おおよその額面を引き出してくれましたけれども、土地の買取り価格、URだと1億2,000万円と書いていますが、照井省三委員が出してくれた賃料を仮に50年で掛けると3億6,000万円ですよ。この時点で2億円の開きもありますよと、賃貸と買取りでは。そこをまずしっかり市民の人たちに示していただきたい。あと、きちんと維持費ですね、当局が示した維持費、賃貸だと1億4,000万円になっていますけど、URの報告書は1億1,000万円ですね。取得した場合の年間維持費、これも書いていますので、すると年間3,000万円の開きがある。ということは50年で15億円ですよ。これだけの開きがあるのですよということも、市民の皆さんに示していただきたい。それを判断材料として出していただきたい。それは可能ですか。



◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） URの報告書の段階、その土地代金とかがですね、必ずしも今の金額と合っていない部分もございますが、そのような経費についてももしっかりお示ししろというふうな趣旨とお聞きしましたので、そこはちょっと考えさせていただきたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） ここで、11時15分まで休憩をいたします。

（休 憩 午前11時 4分）

（再 開 午前11時14分）

◎委員長（伊藤盛幸君） 再開をいたします。

引き続き質疑を続行したいと思います。質疑の方ございませんか。

照井省三委員。

◎照井省三君 何点か質問したいと思いますが、まずもってですね、私は15日の説明会において、以前にもこの特別委員会に指摘したのは、当局のボタンのかけ違いがあるのではないかという議論になっていました。それが15日の説明会では、ようやくボタンちゃんと閉めようという形で、前回、資料も提示されて、説明されたなというふうに私実は受け止めたのです。ただ、その中でも資料上問題がある点は、今日指摘したいなと思っていましたけれども、ただ今日の説明で新たに病院の問題、病院の関係の資料が出ました。これは当然、病院との関係もあるでしょうから、その進捗状況について余りにも出すのが遅いと、この経過状況についてですね。やはり我々の受け止め方とすれば、図書館の場所をどうするかという議論になっているときに、今こういうものが出てくる。これ見たら、とてもじゃないが病院の跡地に図書館はまずいなと。ますます期間が遅れてしまうんだみたいな印象をまず受けるのではないかと、このように受け止めたのです。そして、この病院の現状の中身についても、なかなか理解しにくい部分もあるということからすると、やはりこの資料提供が遅れたなど。この議論については、図書館にも当然関わりますけれども、これまでの病院と市の関係についての状況をきちんと説明するという取組が必要ではなかったのかと思うのですが、まず、その点についてお伺いいたします。遅かったのではないかと。つまり、今日説明があったのですけれども、その前にも進捗状況等について説明すべきではなかったのかと思うのですがいかがですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井 謙君） 病院の解体状況についての情報共有が遅かったのではないかとということでございますが、この点については、病院も移転の仕事があって、移転をやっている中で、移転が終わった後に解体についての見積りなどを取ったり、などなどこうやっていく中で、病院側からの情報を待って我々も検討しなければならないこともあって、その点について、今このタイミングなってしまったということについては、御理解いただきたいところはあるなどは思っておりますが、もう一方で、その状況について、これからもっとつぶさに共有すべきだということも捉えましたので、その点についてはちょっと努力をさせていただきたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎**照井省三君** いずれ、この病院の資料を見ると、ますます病院跡地への図書館の建設の工期、大変だな、延びるなという印象を受けたのがまず1点ありました。それから、今日市川部長の説明ですね、15日の説明と違って、いわゆる意向書に対する当局の考え方、あるいは中間報告に対する考え方がありました。その中身が、まさに口頭で報告されたので、今まで我々が15日に出された資料と今日の説明について若干違うのですよ、中身が。例えば、複合施設についての考え方について現在示せないのだと、その理由を語る述べていました。あとは、その前の意向書や中間報告に対してもいろいろ説明述べているのですけれども、これじゃあ、なかなか議員把握しにくいのですよ。ましてや市民の方にこれを説明するとなったら、やはり一定程度の対比でもいいですから、これについてこうだというものを資料として提出していただかないと、これはなかなか判別しにくい。このことについてはどう考えていますか。

◎**委員長（伊藤盛幸君）** 市川生涯学習部長。

◎**生涯学習部長（市川清志君）** 意向書についてというわけではないですが、中間報告に対しましての御説明というのは、今回求められておりましたので御説明いたしましたし、15日に説明した部分と違うというような考えは全くございません。同じなのですが、意向書に関しては、今回まとめてお話をしたという考えでございます。ただ、分かりづらいというような点があったとすれば、意向書につきましてはこれまでも少しずつお話ししてきた分でございますけれども、資料としてといたしますか、何かこう書いたものがあつたほうがいいのかというのであれば、それについて回答するような形で出させていただければと思います。

◎**委員長（伊藤盛幸君）** 照井省三委員。

◎**照井省三君** 一つ一つとれば、例えば、URの報告によって建設コストの関係云々からいうと、例えば、図書館は4階を建設、健康施設とか飲食云々かんぬんとかいうふうに検討したと書いてあるのですね。そして、UR、国の補助金を想定していなかったと、市の25年間の負担金を計算しているということとかですね。それから、賃貸住宅についても市場調査、基本的図面の作成は出来ていないと。しかし、複合施設整備事業構想には載っているのですよね、賃貸住宅の関係について。だとすれば、そういうものをきちんと文言としてあらわしていただかないと、なかなか理解しにくいですよということを申し上げているので、やはり今回新たに出てきているのかなりあるんだと思っていますよ。例えば、政府金融資金を借りるという形の中で、SPCが金を借入れて、そして賃貸住宅の具体の必要性云々かんぬんというお話になるわけですよ。この部分についても、前回15日なかったですよ、この説明はないのですよ。だから、やはり今日新たな説明されているのです。だとすれば、やはり資料を提示してこうだというふうにしてもらわないと、せっかく15日に、これから4か所で市民説明会を開くとか、そして提示する資料についても、ある程度私は前提とか背景とか、一定のものを書いてですね、こういう形の中で市民説明会しますよと。資料を提示しているのですけれども、なるほどなど、よく整理して、仕切り直しの形で、当局として考えているということの説明会を開くんだなどと思って、私もとすれば、一歩前進したと思って聞いたのです。それが今日の説明でまた分からなくなっ

てくる。このことについてどう考えますか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） はい、少し分かりづらくて申し訳なかったというふうに思います。15日の説明はこれから市民説明をしていきたいという資料の御説明でございましたので、それは御理解いただいているというふうに思います。一部ちょっと不備があるという御指摘をいただいておりますが、あと、今日の御説明は、中間報告について報告してほしいということでもありますし、その中間報告の中に意向書ですね、これはかなり前の形ですが、意向書についての回答をまずしてほしいということもあるので、それについてお話しした点におきましては、この複合施設はどうなっているんだということですよ。その点につきまして、るる申し上げましたけれども、やはり現段階では検討出来ないという状況ですという内容でございます。細かい点につきまして、またきちんと説明を求めるといふのであればきちんと説明をいたしますし、あるいは資料等も出してほしいというのであれば出しますということなので、御理解をいただければと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 複合施設についてどのようなものを考えているのかというのが意向書の問いです。考えているとすれば、そのコストも含めて提示してほしいというのが意向書です。だとすれば、市は当初、賃貸住宅を複合施設として提案したわけですよ。それに対して反対意見もあったということ、せっきゃく15日の資料でそう書いているのです。だから私たちそう受け止めたのです。ところが、今日の意向書の報告では、現段階では、複合施設についての具体は考えられないという報告だったのです。少なくとも私は、賃貸住宅等については反対意見があって、考えを見直ししなければならないという報告であれば、そう受け止めたんだと受け止めたんですけれども、考えられないという報告ですから、いかがなものかというふうに思ったのです。それと、せっきゃく15日の資料は、本当に前提から背景から、そして当局の考えと、それから私たち議会で取り上げた部分について、対比して書いていたのですよ。これをやはり市民の皆さんにきちんと4か所の説明会ですね、市民に説明することによって、ああそういう形で進んでいるのかと、せっきゃく受け止めることができるなと思ったのですが、今日の病院の資料によると、こういう進捗状況で非常に病院跡地は困難だという受け止め方がされてしまうということと、それからこの資料の中で、せっきゃくいいものを書いているのに、例えば、7ページに新花巻図書館複合施設整備事業構想があって、現時点における状況という形の中で、花巻駅東口周辺、JR用地、スポーツ用品店敷地、そしてマスコミの記事をわざわざ花巻東側周辺に云々という記事を載せているのです。何でこれ載せたのかなと。というのは、なぜ私言いたいかということ、(2)のところでも市民から反対意見、まなび学園等の意見、土地の賃貸借の問題、賃貸住宅の複合化、せっきゃくここに対比して載せているのですよ。だとすれば、そのことも、これ載せるなら、花巻駅東口周辺に交通の便よくというこの記事を載せるのであれば、いわゆるまなび学園周辺が最もいいとかですね、そういう記事を載せるべきなのですよ、対比して。なんでこれだけ載せるのかという部分で非常に疑問がある。それから、JR東日本との交渉経緯についても、岩手日報には2018年12月6日、けどそ

の次のボツのところ、50年間の定期借地で賃貸する花巻市まちづくりに協力と、これがいつなのかということが記載されていない、括弧でないのですよ。ですから、併せてこの資料でいえば、先ほど久保田委員も質問しましたけれども、市役所の建設の資料が突然出てくると。何なのと。せっかくボタンをかけ直しして、この原点に戻って話合いますということを言っているのに対して、それをわざわざこじらかすような資料を添付することについて非常に問題がある。このことについてどう見えていますか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 全くこじらかすつもりはなくて、15日に御説明をいたしました。今日は19日、意向書をいただいてからかなりたちまして、中間報告を出していただいてと、それらに踏まえて説明をいたしまして、意向書の内容につきましてというのは過去のものという大変ですが、その段階についてのものをちょっと今回は説明させていただいたので、ちょっと難しくなったかもしれません。15日に御説明したのがこれから市民に出していきたいというものでございますので、そこは御理解いただきたいと思えますし、先ほどの新聞につきましてはちょっと検討させていただきたいのと、複合施設建設用地50年間の定期借地という部分につきましては、下にですね、日にちが書いていませんので2020年1月29日に、その複合施設の事業構想を策定したときに出したというふうに記載したいと思えます。その辺りも検討させてほしいと思えます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 こじらかすつもりはなかったのでしょうかけれども、こじれるのです、やはり。これこじれるのですよ。何の意図があって、花巻駅東口周辺にというように岩手日報の新聞記事を書いたのか。だとすれば、岩手日報は9月12日にまなび学園周辺60%とかですね、図書館整備の在り方について単独が云々という大きい記事載っているわけですね。やはりそれを対比して載せると。つまり、わざわざこの資料で市民の皆さんに説明するときに、市がここにこういうものを建設予定しましたよ。しかし、市民からの反対意見がありました。場所自体はまなび学園等の意見がある、土地の賃貸借の問題がある、複合化の問題がある。せっかく市民に説明する資料の中で提示しているのに、このような、私から言わせるとこじらかすようなものを載せるのですか。これはもう削除するか、あるいは入れるのだったらまなび学園周辺とかですね、そういう声も、せっかくわざわざ市民からの反対意見も載せているのだから、そっちの記事も載せるという形の取扱い、それから市役所庁舎というのは本末転倒であるから除外するということとかですね、そういうものをきちんとしなければまずいだろうなというふうに思えます。

それから、本題の部分が、今回、これから4か所の市民説明会を開きますね。この資料に基づいて、そしてそれぞれ意見出てくると思うのですよ。当局が当初予定していた2月の図書館協議会との意見交換、あるいはパブリックコメント、そして、意見集約と、こういうふうになっていくのですけれども、これは当然、これから11月予定の市民の意見、声を聴く集会をやった後で、当然延びていくということも含めて考えていらっしゃるのか、それを再度確認したいのですが。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） あくまで4か所というのは、現段階の計画でして、先ほど来申し上げておりますワークショップでまず検討いただきながら、それでまた資料が変わる可能性もございます。それを検討して、市民への説明、あと各団体等、関係団体等々も説明をしていきたいと考えているところですし、図書館協議会、あるいはパブリックコメントをやろうという市民参画のスケジュールでは出しておりますけれども、それはまともでない場合というに変ですが、遅れるというのも想定しておりますし、そこも御理解をいただきたいと思っております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井 謙君） ちょっと部長の答弁ともかぶってしまうかもしれませんが、2月に市民説明会という広報などで出ていますけれども、基本計画の素案が出来てからのパブリックコメントや市民説明会をやるということでございまして、今、部長が申し上げたのは、それよりも基本計画の素案ができる前にも、もっと市民説明会などにおいて、市民の意見をくみ上げていくということが、ちょっと聞いていくということが必要なのだろうという意識のもとで11月に、ちょっと回数どうなるのか、あるいは団体との意見交換でも何回程度やるのかというところは、ワークショップの結果なども踏まえながら考えたいと思っておりますけれども、素案ができる前に、できるだけ意見を聞きたいということで考えているものでございます。その結果、実際の基本計画の素案がいつ頃をまとめるのかということについては、現時点の予定として2月に市民説明会やるというふうになってはいますが、場合によってはその素案の作成に時間がかかってしまうということは当然あるだろうと思っておりますし、今後50年、60年、あるいはもっと使う図書館の計画でございますから、ここでの1か月、2か月ということを経急ぐのではなくて、基本計画の素案というものをしっかり市民説明会などを通じて、市民の意見を踏まえながら作成するということを考えていきたいと思っております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 もう1点言い忘れたので、資料の中にまなび学園周辺に建設するとすれば、道路整備の関係の資料が載っていました。これは特別委員会でも何回か質問したりしているわけですが、そもそもあの道路整備計画については、大分以前に花巻市のほうでも計画していて、地権者の反対になって頓挫しているはずなんですね。そして、今回また図書館あの辺となったら、当然それ引っ張り出して、非常に期間もかかるし、経費もかかるという資料を出してしまっているのですよ。もともと花巻市における道路整備事業と図書館の建設とは、全く私別個なものだと思っています。ただ、図書館を建設してそこに住民の交流が多くなることによって、安全性を考えるというのであれば、例えば、幸橋のところに歩道を造るとか、そういう部分だけでいいものを、道路整備そのものをどんと変えてしまうという、花巻の都市計画を持ってきて、まなび学園周辺の図書館建設はこういうふうな形で非常に工期と経費がかかるということがまた出されてしまったので、その取扱いについていかがなものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 道路整備につきましては、その都市計画道路の城内大通り線につきましては、今回御説明いたしましたので、特にURの報告書というのでいろいろ御指摘をいただいているという関係がありまして、URの報告書では、都市計画道路が出来たことを前提に書いているというところがありまして、そこで、やはりこれも説明すべきということで御説明したものでございます。当然そこは御理解をいただければというふうに思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 今、URの報告書、当初説明しなかった理由について市長なんて言ったかという、URの報告はそもそもなっていないんだみたいな話をしたのですよ。それで今の報告です。それを取り出してですね、もちろんURの報告は私どもきちんと読ませていただきました。必要な部分確かあったのです。ただ、その部分だけ取り上げてですね、そのことを載せてしまうことについて私は問題があると言っています。つまり、図書館建設がまなび学園周辺が非常にいいんだという声があるのに対して、そのためには、道路整備事業が云々かんぬんというものをつけてくるので、しかもあれ1回頓挫しているのです。小友木材店から万代橋まで行く、ありましたよね、大分前にあったのです。あれ既に頓挫しているのです。それをまた持ち出してくるということについて非常に問題があったということをおっしゃっていただけます。あと、今、長井副市長からお話ありました。これから50年、60年と使う市民のための図書館、そういう意味では、きちんと市民の皆さんの声を聴いてつくり上げていきたい。全くそのとおりだと思っています。早急なものをつくるべきじゃないと、きちんと話し合っ、議会の議員も、そして市民の皆さんも納得の上で、こういう形に図書館持っていこうと。そういうものをつくり上げてほしいと、そのためにきちんとした丁寧な資料出して、丁寧な議論してほしいということを最後に申し上げます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 私は、先ほどお話がございました中間報告に対する市の対応という部分で、複合施設について少し立ち入ってお伺いをいたします。私、このSPC、これはいわゆるペーパーカンパニーで、ペーパーカンパニーで資金調達というのは非常に危険ですよということを申し上げてきた経緯がございますが、具体的にお伺いをいたします。ただいまPPPでもそうですし、SPCでもそうですが、金融機関からの借入れ、この際、市に保証がないというお話でしたが、これは現在、将来とも市の保証はないというのは変わりありませんか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 借入に関しましては市の保証はないというふうに考えております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 だからそれは最初から分かっていることでして、だからSPCは危険ですよということを言ってきたのですが、それでは、金融機関との交渉ということで、市は経験がないのだと、そのとおりだと思っております。そういう中で、果たして金融機関がうんと言おうかどうかということの見通しはこれ足りないということじゃないんでしょうか。複合施

設については、どうですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井 謙君） まず、SPC、ペーパーカンパニーで危険じゃないかという御指摘でございますけれども、このSPCというのは、要するにこの事業をやるための会社というものを立ち上げることによって、金融機関からするとですね、その事業以外の事業が頓挫することによって、例えば賃貸住宅の事業も一緒になってこけてしまうということがないように、要は事業を分離して、別の会社でやることによって、より金融機関としてはリスクの評価がしやすくなる、そういうような手法でございますので、そのペーパーカンパニーと言っているのかどうかということところはちょっと難しいところがあるのかなとは思いますが、そういった手法であることはまず、そうでございます。その上で、先ほど市川部長が申し上げたことについては、現時点で賃貸住宅をやるというふうに決めたわけではございませんので、今後、ワークショップなどを通じる中で、賃貸住宅というものがもし議論の俎上についてくるということがあれば、その段階で、外部の調査会社なども使いながら、市場ニーズなどを調査していくと。その中で、まさに櫻井委員が御指摘いただいたとおり、本当にその事業性があるのか、ビジネス成り立つのかというようなところについて、その調査の結果得られれば、そういったことを進めていくことはあるのかもしれませんが、現時点においては、ワークショップにおいて、どのような複合化の案が出るかということを見たいというようなところがございまして、あるいは複合化しないという案もあるのかもしれませんが、そういったどういう複合化についての御意見があるのかということを見たいというような状況でございますので、その時点で、複合化について検討していくということがあるのかなというふうに思っています。現時点において、賃貸住宅の今後の収支などについて見通し立たないのではないかと御指摘については、そのとおりでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 前提としては、賃貸住宅ですよね、複合施設。お考えになったことありますか。あそこ1日中電車の音がするし、それからバスのディーゼルエンジン、30分、1時間あそこに立ってごらんささいよ。物すごい騒音ですよ。さらにはこういうことを言えばなんだかもしれないけれども、それより高いホテルから見下ろされる。果たして希望者がいるのかという点もあるのですよね。しかも、公民連携というのは、かなり失敗している面もあるのですよ。なんぼでも挙げる事が出来ます、全国の例。例えば最近では3.11のとき、仙台の市民プールの事件御存じですよ。3.11で市民プール崩壊しました。あれPPPでやったやつです。それから、収益が上がらないから途中で撤去したというのがありますから、そういうところは十分深い考えをしないと、将来に禍根を残すというようなことにだけはなってほしくないなと思っています。

最後にお聞きしますが、このワークショップ、ワークショップと言いますが、今までにも何回かやられてきたし、10月25日にもやるということですが、何人くらい参加していますか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） ワークショップですね、登録は40名ほどで、出席者はその都度用があって来られないという方もありますが、三十数名くらいお出でいただいて、グループをつくっていただいて、今まとめというか、グループで討論をしながらいろいろまとめていただいているという状況でございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 櫻井肇委員。

◎櫻井 肇君 別に私はワークショップを否定するものでも何でもなくて、これはいいと思うのですが、しかしそれは図書館がどうあればいいのかというようなことを中心に議論するということだと思っています。複合施設がいいかどうかについてまでワークショップに余りにも重きを置くと、市民から乖離が出るということになるのを私は恐れるわけです。何回も出てきているからもう言いませんけれども、分かりやすくですね、市民には説明しないと受け止めかたが分からなくなるのではないかと、ごちゃごちゃして、その辺のところはちゃんと市民の立場に立って、説明を受けるほうの立場に立ってお話するという、先ほど来出ている意見について私も賛同いたします。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 御指摘いただいたとおり、ワークショップにも資料は提供し、今回場所についても少し御検討いただくというかですね、それも踏まえながら考えていただきたいと思いますところですが、資料につきまして余り難しくないように、分かりやすい資料で御説明をしていくように、高校生も多いものですから、努めていきたいと思えます。

◎委員長（伊藤盛幸君） ほかに質疑の方。佐藤明委員。

◎佐藤 明君 最初に、市役所本庁舎配置案というのがですね、このような形で出されて、非常に私は残念に思っております。3か所まなび学園にある候補地の2か所を駄目だというような形で使われたということは、非常に残念に思っております。

それでは、質問に入ります。駅前のスポーツ用品店の場所、ここは50年の賃貸という話になっていきますけれども、これは以前もお話ししましたが、用地買収するという交渉にはなっていないのですか。全然入ろうとしてないのですか、お聞きします。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 現段階では、まだお借りするというような状況でございますが、それらにつきましては、今後皆様、市民の皆さんの御意見を聴く中で、そういう可能性もあれば検討もしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 佐藤明委員。

◎佐藤 明君 以前の話では、年間700万円とか、そういう金額が示されたことがありますけれども、私からすれば、100万円だろうが200万円だろうが図書館は市の貴重な財産です。それを建物は市の所有、土地はJRが所有ということは、何か工事をするにも、敷地を掘り返すにも、全て地権者、JRの意向を伺いながらやらなきゃないと。ましてや60年、70年使える施設を、50年でまた契約やるとか、あるいはその前に何かあって図書館を使わなくなったと、じゃあっていうときにまた地権者と交渉するとか、そういうのは、今現在はここでみんな話ししているからその事情が分かるのだけれども、後世



の人、あるいは市長が変わった時点では、何でああいう賃貸にしたんだと、借りたんだということは私は非常に大きな問題になると思います。ですから、やるのであれば賃貸ではなくて買収にして、市の土地にして建てたらどうでしょうかということです。いかがでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 皆さんの御意見をお聞きする中で、そういう形も検討していきたいと思いますが、相手があることですので、そこはちょっとまだはっきりとは申せませんが、御意見を踏まえまして進めてまいりたいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 佐藤明委員。

◎佐藤 明君 ぜひとも検討していただきたいと思います。それから先ほど櫻井委員からも御指摘ありましたように、賃貸住宅ですが、これは会社二つつくって、二つ目の会社には市の影響力は全然ないというような形でつくるといって、以前話ありましたけれども、そもそも賃貸住宅、先ほど副市長もおっしゃっていましたが、考え直してもいいというようなことを市長も議場でも言われていました。ですから、これはなしにしたらいかがでしょうか。こんなに問題があるのであれば、これはやめたということでやれば、一つハードルがなくなるとは思います。いかがでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 我々、構想として1月29日に公表をさせていただいて、議員の皆様にも御説明いたしまして、いろいろやはり反対の声が多いなという、市民の皆様からもというふうには感じてございます。一方で、そういうのを求めているという声もないわけではございませんので、それらもまだ少し検討させていただければなというふうに考えております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 佐藤明議員。

◎佐藤 明君 部長もなかなか板挟みで大変でしょうが、やはり私とすれば、いくら市の保証がなくても、金融機関では市が立ち上げたものだというのは当然分かるわけですから、そこにこれを断っていいかというところに付度が入るわけですよ。断ると市の預金こないとか、例えばですよ。そういう付度が働いて、融資したりするということもあるので、ひとつその辺は、幾ら市の保証つけないとか何とかと言っても、相手はそう見ないということはあると思います。最後にこの答えだけお願いします。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 御意見、大変ありがとうございます。市民への説明などもこれからやっていきたいという中で、その辺りも分かりやすく説明して、皆さんの意向を踏まえていきたいと思っています。

◎委員長（伊藤盛幸君） ほかに質疑の方。照井明子委員。

◎照井明子君 私からは、市民説明会に際しての件についてのお尋ねと、あと、提案したいと思います。初めに、市民説明会、恐らく私どもに、議会に説明した新花巻図書館建設場所の検討という10月15日の資料を、まなび学園市庁舎構想は除くにしても、これを活用するというふうに理解します。そこで、市民は、ここの中に書かれている都市機能誘

導区域というふうに字で記載され、字で説明されても、エリアが分かりません。ですので、やはり分かりやすく、このようなスクリーンを使うのであれば、やはりこのエリアですというはっきりとした分かりやすい図面も表示をしていくべきだと御提案したいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） はい、そのとおりだと思いますので、図面も出したいと思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井明子委員。

◎照井明子君 それから、再三出ております複合施設についてでございます。それについては、この表題が建設場所の検討というふうになっておりますので、複合施設については、具体的に述べる言葉がないというか、ただ出ているのですね。この中に複合施設についての構想も出ております。それから私がちょっと気になるのは、例えばまなび学園、この説明においても、URの報告書となっておりますね。URの報告書の中には、図書館を核とした複合施設、こうした記述になっているのですね。そうした意味では、どうしても複合施設ありき、複合施設前提なのか、単体という市の考えはないのかというような、そうした疑問も市民は出ます。そうした意味で、どのように説明をされるのか。この複合施設ありきではありません。全くゼロベースです。白紙です。皆さんから御意見を伺って単体にするか、複合施設にするか、これはこれからの課題ですという、そういった立場なのか、その点についてはっきりと、ちょっと確認したいなと思っております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） 今回、15日に御説明した資料ですと、URの報告書という書き方をしておりますが、市民に説明するときには、ここはちょっと検討していかなければと思っております。URの報告書は、そもそもが図書館複合施設等整備方針検討業務ということで、複合施設にする方針を検討するものでしたので、全てがそのように書いておるといところです。現段階では、その複合施設が複合施設ありきということではございません。今までもそのように申しておりますし、単体ということもあり得ますので、そこは複合施設ありきという書き方ではなく、説明していきたいというふうに思っております。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井明子委員。

◎照井明子君 ただですね、例えば、まなび学園の駐車場を、駐車場というか前には、この案がありますね。そうした場合、URの報告書でしたか、中央振興センターの建物、あそこも一緒にした図書館という、そういった提案もあるのです。そうなれば複合施設なのかなというふうにも考えたりもするわけですがけれども、今のところは、あそこの中央振興センターの部分については、まだそこまで至ってない、考えは至ってないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 市川生涯学習部長。

◎生涯学習部長（市川清志君） URの報告書ですと、中央振興センターの建物は壊さなければいけないとかという書き方をしておりますが、そこが複合にするとか、中に入れると

かというのは、特に今考えているわけではございません。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井明子委員。

◎照井明子君 ワークショップの状況をお聞きいたしました。助言者である早川教授がですね、「未来をつくる図書館」という本を紹介されたということで、私もちょっと読ませていただいております。この本なのですけれども、その中には、やはり図書館というのは単に本を借りる、貸し借りする場所ではなく、本当にそこの中で豊かな人間がつくられるというような、まさに花巻市が抱えております生涯学習振興計画、これに書かれているものが図書館機能にもあるんだということが記載されているのですね。そういった意味では、私はやはり、そうなれば市民がアンケート調査でもですね、なぜまなび学園に対する期待が高いかというところは、そうしたことにも関わってきているのではないかというふうにも感じているところでございますので、しっかりとですね、やはりこれまで築き上げてきた生涯学習振興計画、これは市で実施してきたわけですから、それに基づいて市民が育っているということだと思いますので、その点についてもしっかりと、これまでの実績を外さないようにしていただきたいなと思っておりますのでございますが、何か御所見ありましたらお願いいたします。

◎委員長（伊藤盛幸君） 長井副市長。

◎副市長（長井 謙君） 恐らく市川部長の所見もあるのかなと思っておりますけれども、私の考えを申し上げたいと思います。今、照井明子委員御指摘のとおり、図書館というのは、単に本を借りてというような場所だけではなくて、むしろそのまちの学びというものを支える基盤なんだろうというふうに思っています。私もまだ30代ですけれども、特に20代、30代においては、職場、社会に出てからですね、この学び直しの必要性を感じたりとか、あるいは何ていうか、自分の仕事にどういうふうに学問的な学びを生かしていくことができるのだろうかということを思うようになるのかなというふうに思っております。そういった学び直しであるとか、そういったことを支える、そういった施設にもなるんだろうというふうに思っております。その意味において、現在の図書館ですけれども、20代、30代の利用率というのはやはり低いというところもありますので、そういった観点も踏まえながら、どうやったらそういった20代、30代の若い人に図書館を使ってもらえるかということも含めてですね、そのためにはどういう場所がいいのか、あるいはどういった機能が必要なのかというところを考えながら、検討を進めていきたいと思っております。私としての意見は以上でございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい。それでは、本日の質疑の中で、次の点について少し指摘がございました。それは、新花巻図書館建設場所の検討の資料の中の7ページですね、その部分について、新聞の掲載記事がある部分については削除、またはまなび学園の部分についての記事、両方を掲載すべきというふうなことがございました。それから10月15日に示された資料の中に、参考資料としながらも、市庁舎の建設をするとした場合の図面が出されてございまして、これについてもいかがなものかという御指摘の意見があったと

ころでございます。加えて3点目は、道路整備の問題につきましても、この道路整備の部分と図書館と一体的に議論するのはどうかと、いわゆる時間がかかるという部分での資料に読み取らざるを得ないという御指摘がありました。この資料は既に市のホームページで公表されているところでございますし、それから、それを見た意見としても、誤解を招きかねない意見が寄せられているようであります。したがって、この資料の取扱いについて、委員会としてどうすべきかということをし、少し皆様から御意見を賜りたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。具体的に、既にホームページに載せてあるかもしれませんけれども、市庁舎の部分については誤解を招く可能性が大きいので、これはやはり削除すべきじゃないかといったようなことを市当局に申し入れるというようなことについて、少し委員の皆さんから御意見を頂戴して、そして進めたいなと思うところでございます。

照井省三委員。

◎照井省三君 先ほど私のほうで提起したとおり、やはり両論併記にするか、削除するか、あるいは市役所本庁の図面については削除すべき。そして、道路計画については、これについても既に載っているとはいえ、説明会に使う資料、市民が目にする資料ですから、これについてはやはり削除すべきというふうに思います。あるいは注釈をきちんと入れるとか、その必要性があると思います。

◎委員長（伊藤盛幸君） 藤原副市長。

◎副市長（藤原忠雅君） 道路整備の関係でございますけれども、これについて前にもお示ししている資料につきましては、いろんなケースを想定して載せております。そして、現に今、東側のほうから、もう既にこの都市計画道路の事業を進めているところでございます。これからいづれ手法は先ほど照井委員おっしゃったように現道に歩道をつけるとかそういう考え方が出てくるかもしれませんが、いづれ今、既に事業が進んでいるところでございますから、これ市民にお示しするのも、むしろこの事業に対して理解を求めるといふ意味で必要なことではないかなというふうに考えているところでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 照井省三委員。

◎照井省三君 進んでいる部分、例えば城内大通り線とか、それは分かりますよ。だけど坂本町の擁壁云々かんぬんも入っていますよね。あれは図書館のための擁壁じゃないですか。新道のところの掘り割りの擁壁、あれは図書館の関係で出されたものじゃないですか。

◎委員長（伊藤盛幸君） 藤原副市長。

◎副市長（藤原忠雅君） 擁壁については、どうしてもあそこの敷地を使おうとすると、あそこは高低差がございまして、既存の擁壁は現状の構造的に適合しないような構造でございまして、そうしますと、やはりあそこの敷地を使う場合については、擁壁を新たに設置する必要があるということでございます。

◎委員長（伊藤盛幸君） 道路整備の部分については、今、市民の方に公表しているとおりの掲載をしたいということでございます。ほかに御意見ございませんか。既にホームページ等に載せて公開されているわけですが、本日の委員の皆さんの御意見を

お聞きしますと、やはり誤解を与えかねないということが多かったように思います。したがって、今の道路整備の部分については、その擁壁の部分についてもあそこの土地を利用するため必要だというお話がありましたので、それ以外の部分について、市川部長は検討しますという御答弁がございましたので、その取扱いについては十分誤解を招かないような配慮をすべきということをお願いしたいと、市当局に申し上げたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ではそのように、資料の取扱いにつきましては誤解のないように対応願いたいということをお願い申し上げたいと思います。ほかに御意見ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） なければ、新花巻図書館整備につきましては、なお、市の進め方につきまして、中間の御報告等を頂戴するというふうにしたいと存じますので、閉会中の審査ということで、来月にでも再度、委員会を開きたいと思います。それに当たりましては、小委員会のほうにお任せをいただきたいというふうに存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（伊藤盛幸君） はい、ありがとうございます。それではそのように進めてまいりたいと存じます。

以上をもちまして、本日の新花巻図書館整備特別委員会を散会といたします。今日はどうもありがとうございました。

（散 会 午後 0時 6分）